

問1 鹿屋基地への一時配備の際は住民説明会が複数回実施された一方、嘉手納基地への配備については住民説明会の実施はなく、行政への説明のみで配備が開始されました。取り扱いに大きな差があるが理由を伺います。

問2 米軍機が一時配備される際、国からある程度余裕を設け前もって丁寧な説明や事前調整を受ける自治体がある一方、今回の嘉手納基地へのMQ-9配備については、受け入れ先となる三連協に対し配備直前の唐突ともいえるタイミングで説明がなされました。この対応の差について説明を頂きたい。

問3 10月25日の沖縄防衛局から嘉手納町議会への説明会にて「無人偵察機配備の件に関し、住民説明会を行わない」との説明があった旨新聞で報道されました。嘉手納基地への配備に関し住民説明会を実施しない理由を伺います。

問4 嘉手納基地周辺住民の不安や懸念を解消するための防衛省の取り組みを伺います。

1. 我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、情報収集能力を含む日米同盟の抑止力・対処力を一層強化するため、防衛省においては、平素から米側との間で様々な議論を行っています。米空軍MQ-9の海自鹿屋航空基地の後継の展開先については、他の自衛隊基地や米軍基地等も含め、様々な検討を行い、その結果、今般、日米間で一定の方向性が確認でき、所要の準備が整ったことから、展開に先立って10月6日に、嘉手納飛行場の関係自治体である、沖縄市、嘉手納町及び北谷町に対しご説明させて頂いたところです。

2. その上で、海上自衛隊鹿屋航空基地への一時展開に際しては、  
○ 鹿屋航空基地は、米軍基地ではなく自衛隊施設であり、また、これまで米軍アセットの展開を受け入れた経験もなく、米軍の基本的な事項から説明する必要があったこと

- 近隣に米軍基地が無かったことから、鹿屋航空基地の外に新たな米軍の生活拠点を確保すること等も含め、展開に必要な基盤の有無を事前に確認する必要があったこと、
- そのため、米軍が展開先として同基地への展開の可能性を視野に、検討に必要な現地調査などを含め、事前に様々な準備・調整が必要となったこと、
- 加えて、地元・鹿屋市から、住民説明会を実施してほしいとのご要望をいただいたこと

などを総合的に考慮した結果、防衛省として調査・展開に先立って住民説明会を実施したものです。

3. 嘉手納飛行場への展開についても、防衛省としては、関係自治体に対し丁寧なご説明と適切な情報提供を行っていくことが重要と考えていることに変わりはなく、関係自治体の各首長へのご説明を実施したほか、10月25日には嘉手納町議会、11月2日には北谷町議会にご説明をさせていただいたところです。

また、沖縄防衛局では、防衛省として説明責任を果たす一環として、広く住民の方々にもご覧いただけるよう、ウェブサイトにも米空軍MQ-9展開に関する資料を掲載しております。

4. 現時点で住民説明会を行う予定はありませんが、いずれにせよ、こうした取組も通じ、様々なご指摘やご疑問にお答えすることのできるよう、今後も、三連協と緊密に連携しながら真摯に対応してまいります。

問5 本件に関し、地元で説明される前に新聞等で報道された理由を伺います。

1. お尋ねの、「地元で説明される前に新聞等で報道された理由」について防衛省としてコメントする立場にありませんが、嘉手納飛行場への米空軍MQ-9の展開については、防衛省として、まずは、関係自治体に対し、丁寧なご説明と適切な情報提供を行っていくことが重要であるとの考えであり、先般、展開に先立って、所要の準備や調整の上で、10月6日に沖縄市長、嘉手納町長及び北谷町長への御説明をさせて頂いたところです。
2. 防衛省においては、引き続き、MQ-9の展開による地元への影響ができるだけ最小限となるよう取り組んでいくとともに、嘉手納飛行場の関係自治体と緊密に連携しながら、丁寧なご説明や適切な情報提供を行うなど、真摯に対応してまいります。

問6 嘉手納基地以外での検討はされたのでしょうか。鹿屋航空基地に一時展開が出来たのであれば嘉手納基地以外への展開でも可能なのではないかと伺います。

1. 他の自衛隊基地や米軍基地等についても、日米間で検討を行いましたが、検討対象となった具体的な基地名や当該基地に係る評価については、米側との関係もあり、また、個々の基地の能力等が明らかになるおそれがあるため、お答えできないことをご理解ください。

問 7 嘉手納基地へ MQ-9 を配備する理由を伺います。

1. 周辺国の活動が活発化し日本の南西地域周辺海空域等での情報収集のニーズが高まる中、嘉手納飛行場へ展開することにより、
  - ・ 日本の南西地域周辺海空域等へのアクセスをより容易にし、同地域周辺で I S R 活動を実施する時間を増加させること
  - ・ 複数の機体を、より近傍から連続的に運用することにより周辺国の艦艇・船舶などの特異な行動を見逃さない態勢を取ること
  - ・ 自軍の後方支援基盤が整った米空軍基地から運用することで、より効率的な I S R 活動を行うことが、これまで以上に可能となります。
  
2. こうしたことから、MQ-9 の嘉手納飛行場への展開は、日本の南西地域周辺における I S R 活動を一層充実させるものであり、我が国の、特に沖縄を含む南西地域の防衛にも大いに資するものと考えています。

問 8 嘉手納基地周辺住民から航空機騒音被害への苦情が増加している中での MQ-9 配備は、基地負担の増加に繋がるのではないかと懸念しております。嘉手納基地における基地負担軽減の考え方を伺います。

1. 防衛省として、嘉手納飛行場の運用による航空機騒音被害の軽減を図ることは重要な課題であると認識しており、これまでも、累次の機会に、米側に対し、周辺住民に与える影響を最小限にとどめるよう、騒音規制措置の遵守や、地元の重要行事に配慮するよう申し入れを行ってきたり、嘉手納飛行場における航空機の訓練移転を着実に進めたり、住宅防音工事や公共施設の防音助成など、地域社会との調和に係る各種施策に取り組んだりしてきています。また、米軍においても、最大限の努力をしているものと承知しています。
2. 米空軍MQ-9の嘉手納飛行場への展開については、周辺国の昨今の活動状況を踏まえ、日本の南西地域周辺における情報収集、警戒監視及び偵察活動（ISR活動）の強化を目的としたものであり、我が国の防衛、特に沖縄を含む南西地域の防衛にとって重要な役割を果たすものであることをご理解いただきたいと思います。
3. 嘉手納飛行場への展開に当たっては、MQ-9の騒音等による影響が限定的であることも踏まえて検討を行ったところです。
4. MQ-9は、周辺海域での情報収集任務に従事することを想定しているため、基本的に、離陸後速やかに洋上に進出し、また、住宅密集地上空を極力回避することとしております。

5. さらに、嘉手納飛行場においては、MQ-9の駐機場として、地元のご懸念が強い、パパーループや旧海軍駐機場ではなく、近隣住宅地から相当離れた場所を計画しているほか、MQ-9の駐機により、既存の他の航空機をパパーループや旧海軍駐機場に移動させる計画もありません。

6. このように、嘉手納飛行場への展開に当たっては、可能な限り地元への影響が最小限となるよう日米間で協議した上で、計画されているものです。

防衛省としては、沖縄の基地負担の軽減を図っていく考えに変わりはありません。騒音問題に関する地元の皆様の切実な声を真摯に受け止め、今後も米側に対し、嘉手納飛行場周辺における騒音の低減が図られるよう一層の協力を求めたり、先に述べた負担軽減に係る措置をしっかりと進めたりするなど、引き続き、米空軍MQ-9の展開による地元への影響ができるだけ最小限となるよう、取り組んでいくとともに、丁寧なご説明や適切な情報提供も含め、真摯に対応してまいります。

問 9 令和 5 年 10 月防衛省発表資料「米空軍 MQ-9 の展開について」  
6 ページ記述の「安定的に運用」について具体的な説明を伺います。

1. 米空軍はMQ-9を2007年10月から運用しており、現在に至るまで、世界各国での運用を継続していると承知しております。なお、米空軍のMQ-9の事故・事案に伴う死傷者は、これまでにありません。

問 10 鹿屋基地への MQ-9 の一時配備の際、鹿屋市と九州防衛局とで協定書を交わしたようですが、その経緯及び理由を伺います。

1. 海上自衛隊鹿屋航空基地への一時展開に際しては、鹿屋航空基地は、米軍基地ではなく自衛隊施設であり、また、これまで米軍アセットの展開を受け入れた経験もなく、米軍の基本的な事項から取り決めを行う必要があったことなどを総合的に考慮した結果として、九州防衛局と鹿屋市との間で協定書を締結したものです。

問 1 1 MQ-9 配備に伴う、無人偵察機本体以外の配備に関する今後のスケジュールを伺います。

1. 10月13日から10月22日までに6機のMQ-9が嘉手納飛行場に飛来していることを確認しております。
2. 11月7日には、在日米軍司令部との間で、鹿屋から嘉手納への移転が滞りなく完了し、MQ-9部隊が嘉手納で運用開始されていることを確認しました。
3. なお、現在嘉手納飛行場には6機が展開していますが、残る2機の展開については、判明次第、情報提供いたします。

問 1 2 MQ-9の所属部隊は、第353特殊作戦航空団と同様に第18航空団とは指揮系統が異なる別組織と説明がありましたが、どのような指揮系統なのか伺います。また、運用する部隊の所属、部隊名、隊員を含む、管理体制を伺います。

1. 米側からは、嘉手納飛行場に展開する米空軍MQ-9は第319遠征偵察中隊に所属しており、第18航空団に所属するとの説明を受けております。



問 1 3 MQ-9 の嘉手納基地への展開に伴い、約 100 名の部隊員のほか、その家族も帯同するのか伺います。

1. 家族の帯同は計画していないと承知しております。

問 1 4 MQ-9 の嘉手納基地への展開に伴い、約 100 名の部隊員が同基地へ配備されることに伴う事件・事故等の発生増加が危惧されますが、国の見解を伺います。

1. 米側は、MQ-9 の展開に伴い我が国に派遣される米軍関係者全てに対し、我が国の習慣や法律について教育を行うとともに、派遣中においても、事件・事故が発生しないよう徹底して管理するとしています。防衛省から米側に対しても、MQ-9 の我が国への展開期間を通じ、規律やモラルを守った行動を継続的に求めていく考えです。

2. また、防衛省としては、万が一、米軍による事件・事故が発生した場合には、情報収集を徹底し、状況の把握や地元自治体等への情報提供に努めるほか、必要に応じ、米側に適切な対応をとるよう求めるとともに、被害が生じた場合には、日米地位協定第 18 条の規定に従い、適切に対応してまいります。

問 1 5 MQ-9 の嘉手納基地への展開に伴い、約 100 名の部隊員の宿泊場所は基地内か基地外かを伺います。また、基地外の場合どのような施設を想定しているのか伺います。

**1. 嘉手納飛行場に勤務する他の人員と同様、嘉手納飛行場内の施設又は必要に応じて民間住宅等に居住するものと承知しております。**

問 1 6 MQ-9 の嘉手納基地への展開に伴い、新たな施設整備等があるのか伺います。

問 1 7 新施設の建設があるとなれば場所はどこか伺います。

問 1 8 関連施設の新設があるとなればどのような施設が設置されるのか伺います。

**1. 今回の展開に伴い、基地内において、移設可能な地上操縦施設や移動式アンテナなどの設置等を行うものと承知しておりますが、新たな施設建設の計画はないものと承知しております。**

問 19 MQ-9 に係る各種整備は全て嘉手納基地内で行われるのか伺います。

1. 展開する米軍関係者について、機体操作要員、整備要員、後方支援要員などからなり、嘉手納基地内においても整備を行いますが、これ以上の細部については、米軍の運用に関することであり、お答えできないことをご理解ください。

問 20 現在の MQ-9 の駐機場所は滑走路南側だと思われませんが、将来的に北側へ移されることはないか伺います。

問 21 小型とは言え 8 機もの MQ-9 が嘉手納基地へ配備になるとのことですが、駐機スペースを圧迫し、その他の航空機により旧海軍駐機場若しくはパパループが一時的にでも使用される可能性があるのではないかと伺います。

1. MQ-9 の駐機場として、パパループや旧海軍駐機場を使用する計画はないと承知しており、また、MQ-9 の展開により、既存の他の航空機をパパループや旧海軍駐機場に移動させる計画も無いと承知しております。

問22 過去15年間におけるMQ-9に関する事故の発生状況（件数、発生場所、内容、原因、発生後の日米の対応）について伺います。また、安全性の担保に関して国の見解を伺います。

1. 個々の事故に関する米空軍の報告書によると、それぞれの事故がいかなるクラスに分類されるかについては示されておらず、全てを網羅的に把握してはおりませんが、MQ-9の過去の事故例としては、例えば、

- ・2018年6月に、米中央軍管轄地域において、滑走路の手前で地面に衝突し、炎上した
- ・2019年4月に、米中央軍管轄地域において、地表に墜落した
- ・2020年6月に、米アフリカ軍管轄地域において、墜落した
- ・2020年6月に、ニューヨーク州のシラキュース・ハンコック国際空港において、滑走路を逸脱し停止した
- ・2020年9月に、クウェートの空軍基地において、滑走路を逸脱し停止した
- ・2020年10月に、アフガニスタンにおいて、墜落した
- ・2022年7月に、米欧州軍管轄地域において、操縦要員のミスにより航行中に墜落した
- ・2023年8月に、海自鹿屋航空基地において、着陸時に滑走路を逸脱し停止した

といったものがあると承知しています。

2. その上で、MQ-9は、事故・事案の発生時の徹底した米軍の調査プロセスを経て、飛行運用を改善している旨、米側から説明を受けています。また、米空軍のMQ-9の事故・事案に伴う死傷者は、これまで出ていません。

3. いずれにしても、防衛省としては、米軍の運用に際しては、安全面の確保が大前提と考えており、これまでも累次の機会を捉え、米側に対し、地元への配慮と安全確保について申し入れを行っています。引き続き、安全面に最大限配慮するよう求めてまいります。

問23 令和5年8月22日に海上自衛隊鹿屋基地で発生したMQ-9の滑走路逸脱事案の原因の詳細と今後の防止対策について伺います。

問24 鹿屋基地でのオーバーラン事故発生後の運用再開について、防衛省（局）はMQ-9の安全性の判断を具体的にどのように行ったのか伺います。

問25 10月の防衛局からの説明によると、鹿屋市で起こった滑走路逸脱事案については、「機体の安全性に問題はなく、飛行の安全に関わる構造上の欠陥はないことを確認」とのことでしたが、つまりは操縦者による操縦ミスによるものだったのか伺います。

1. 鹿屋航空基地での滑走路逸脱事案後の飛行再開にあたって、米軍は、すべての機体・システム、操作手順等を対象に調査を行い、
  - 航空機自体の安全性に問題はなく、飛行の安全に関わる構造上の欠陥はないことを確認し、
  - 想定され得るすべての原因をカバーする再発防止策を措置したものと認識しています。
2. これは、原因に関する詳細は、保全にかかわるものであり、米軍において非公表事項とされている一方、特に基地周辺の皆様の安全・安心のためには情報提供が重要との認識の下、米側から可能な範囲で最大限の情報提供を受けたものです。  
情報収集用の無人機を運用する防衛省としても、飛行再開にあたっての米軍の対応は適切なものと考えています。
3. その上で、米軍機の運用に際しては、安全面の確保が大前提と考えており、これまでも累次の機会をとらえ、米側に対し、地元への配慮と安全確保について申し入れを行っています。  
引き続き、防衛省として安全面に最大限配慮するよう求めるとともに、地元に対し、丁寧な説明に努めてまいります。

問26 万が一嘉手納基地でオーバーラン事故が発生した場合、基地外まで機体が逸脱しないような対策はされていますか。対策されていればそれはどのようなものか伺います。

1. 鹿屋航空基地での滑走路逸脱事案後の飛行再開にあたって、米軍は、すべての機体・システム、操作手順等を対象に調査を行い、
  - 航空機自体の安全性に問題はなく、飛行の安全に関わる構造上の欠陥はないことを確認し、
  - 想定され得るすべての原因をカバーする再発防止策を措置したものと認識しています。
  
2. その上で、一般論として、滑走路がより長ければ離着陸時の滑走路をより長くとることができるため、オーバーランが生じるリスクを更に低減できるものと考えられます。海上自衛隊鹿屋航空基地の滑走路長は約2,250mであり、嘉手納飛行場の滑走路長は、約3,700mであると承知しています。
  
3. いずれにしても、防衛省としては、米軍の運用に際しては、安全面の確保が大前提と考えており、これまでも累次の機会を捉え、米側に対し、地元への配慮と安全確保について申し入れを行ってまいります。引き続き、安全面に最大限配慮するよう求めてまいります。

問 27 MQ-9 が通信障害等により制御不能に陥った場合の対策は講じられているか伺います。

1. MQ-9 は、安全を確保するため、複数の飛行制御システムを保持し、仮に一つのシステムが完全に機能停止しても、残りのシステムによって問題なく飛行を継続することが可能となります。
2. また、MQ-9 は、通信のリンクが切れても自律的に飛行することが可能であり、基地に帰還し安全に着陸することが可能です。
3. これらにより、緊急時の場合も含めて、運用の安全性が確保されるものと考えています。

問 28 MQ-9 は米本国から鹿屋までは分解された状態で大型輸送機により運ばれたかと思いますが、嘉手納基地へは MQ-9 本体が飛来しました。鹿屋航空基地から嘉手納基地へ飛来した MQ-9 はどこから機体がコントロールされていましたか。

1. MQ-9 は、地上操縦施設だけでなく、衛星通信を利用した操縦による離着陸も可能です。
2. その上で、嘉手納飛行場への展開に係る作業の詳細については、米軍の運用に関することであり、相手方との関係もあることから、その詳細についてはお答えできないことをご理解いただければと思いますが、MQ-9 を移動させる際には、地上操縦施設又は衛星通信による操縦のいずれの場合においても、米側において十分に安全を確認した上で、操縦が行われているものと承知しております。

問 29 MQ-9 の操縦はどのように行うのか伺います。

- ・機体 1 機の操縦に要する人数や具体的な役割
- ・遠隔操縦が可能な距離
- ・飛行中の機体の状況把握方法

1. 一般的に、MQ-9 の操縦は、航空機をコントロールし任務を指揮するパイロットと、センサーの操作を担当する者の 2 名で構成されると承知しております。
2. また、嘉手納飛行場に展開する MQ-9 は、状況に応じて、嘉手納飛行場の地上操縦施設、あるいは日本国外にある施設から衛星通信により、操縦され、飛行中の機体の状況を把握するものと承知しております。
3. なお、お尋ねの「遠隔操縦が可能な距離」については、米軍機の能力に関することであり、お答えすることは困難であることをご理解いただきたいと思います。



問30 令和5年10月防衛省発表資料「米軍無人機MQ-9の滑走路逸脱事案について」の2ページで「機体の安全性に問題はなく、飛行の安全に関わる構造上の欠陥はない」とされているため、操縦者の操作が原因で滑走路逸脱が発生したものと思料されます。偵察活動以外に離発着訓練（タッチアンドゴー）等、操縦者のための慣熟訓練を嘉手納基地で行うのか伺います。

1. 鹿屋航空基地での滑走路逸脱事案後の飛行再開にあたって、米軍は、すべての機体・システム、操作手順等を対象に調査を行い、
  - 航空機自体の安全性に問題はなく、飛行の安全に関わる構造上の欠陥はないことを確認し、
  - 想定され得るすべての原因をカバーする再発防止策を措置したものと認識しています。
  
2. これは、原因に関する詳細は、保全にかかわるものであり、米軍において非公表事項とされている一方、特に基地周辺の皆様の安全・安心のためには情報提供が重要との認識の下、米側から可能な範囲で最大限の情報提供を受けたものです。

情報収集用の無人機を運用する防衛省としても、飛行再開にあたっての米軍の対応は適切なものと考えています。
  
3. なお、MQ-9による連続離着陸訓練を行うか否かについては、米軍の運用に関することであり、お答えできないことをご理解いただければと思います。

問 3 1 MQ-9 の嘉手納基地への展開は 8 機とのことですが、同基地での今後の運用において機体増加の可能性はあるのか伺います。

1. 展開される機体は 8 機です。ただし、機体のメンテナンス等のため、一時的に数機程度増加することはあり得るものと承知しています。

問 3 2 MQ-9 は、他の航空機等との衝突を避けるための回避機能や対策は取られているのか伺います。

1. MQ-9 の我が国における運用に際しては、運用の安全性確保の観点から必要な事項について、日米関係当局で確認してまいります。
2. また、MQ-9 は、旅客機と同様に、航空管制の指示に従って航行するほか、安全確保に万全を期すため、有視界飛行方式で飛行する他の航空機に対して、航空情報として、MQ-9 の飛行時間帯と飛行場所等の必要な情報が提供されることとなります。
3. このように、MQ-9 については、他の民間航空機の安全を確保して運用することとなっています。

問33 MQ-9の飛行中、機体本体に異常が起きた場合、どのような対処を行うのか伺います。

1. MQ-9は、事故・事案の発生時の徹底した米軍の調査プロセスを経て、飛行運用を改善している旨、米側から説明を受けています。また、米空軍のMQ-9の事故・事案に伴う死傷者は、これまで出ていません。
2. また、MQ-9は、安全を確保するため、複数の飛行制御システムを保持し、仮に一つのシステムが完全に機能停止しても、残りのシステムによって問題なく飛行を継続することが可能となります。
3. 更に、MQ-9は、通信のリンクが切れても自律的に飛行することが可能であり、基地に帰還し安全に着陸することが可能です。
4. いずれにしても、防衛省としては、米軍の運用に際しては、安全面の確保が大前提と考えており、これまでも累次の機会を捉え、米側に対し、地元への配慮と安全確保について申し入れを行っています。引き続き、安全面に最大限配慮するよう求めてまいります。

問34 10月25日(水)の琉球新報の報道内容に、武器搭載について「有事を含めて将来にわたって仕様を変えないと言い切ることは難しい」とありましたが事実関係を伺います。

問35 MQ-9は情報収集を任務とした機体であると認識していますが、嘉手納基地における今後の展開において攻撃任務を行うことも想定しているのか伺います。

問36 有事、緊急時も含め、嘉手納基地へ配備されるMQ-9は、攻撃機として運用しないこと米軍からコンセンサスを得られているのか、米側との協議の経緯も含め伺います。

1. 嘉手納飛行場に展開する米空軍MQ-9については、我が国周辺海域における情報収集、警戒監視及び偵察活動（ISR活動）を行うことを目的として運用されるものであり、攻撃などの目的で展開を計画しているものではありません。
2. その上で、米側とは日々様々なやりとりを行っているところ、米側からは、現在これらの機体は、鹿屋航空基地へ展開したときと同様、情報収集用の仕様となっており、武器を搭載できる仕様にはなっていないと説明を受けており、また、そのような仕様に変更する予定も無いと承知しております。
3. 今回は、期限を定めずに展開する計画としているところ、有事の場合も含めた将来の可能性についてまで確定的にお答えすることは困難であることを御理解ください。
4. いずれにせよ、嘉手納飛行場に展開されているMQ-9については、情報収集、警戒監視及び偵察活動（ISR活動）を目的として運用されるものであって、攻撃の目的で展開を計画しているものではないと承知しておりますが、今後、仕様が変更されるようなことがあれば、米軍の運用情報の保全の必要性と、関係自治体へ適切に情報提供する重要性とのバランスを図りつつ、丁寧な御説明や適切な情報提供に努めてまいります。

問37 鹿屋基地での一時配備の際、地元からの質問に対し、「MQ-9を偵察型から攻撃型へ形態を変更する場合、相当な時間を要するものであり、日本への展開期間中に機体の使用を変更することはできないことを米側にも確認している。」との回答がされたのを確認しました。一方、10月24日、琉球新報1面に掲載された内容によると、「弾薬搭載可能」との回答が米軍からあったと掲載されている。この違いは何か伺います。

1. 一般論として、MQ-9には、仕様によっては武器を搭載できるものもあると承知していますが、嘉手納飛行場に展開する米空軍MQ-9については、我が国周辺海域における情報収集、警戒監視及び偵察活動（ISR活動）を行うことを目的として運用されるものであり、攻撃などの目的で展開を計画しているものではありません。
2. その上で、米側とは日々様々なやりとりを行っているところ、米側からは、現在これらの機体は、鹿屋航空基地へ展開したときと同様、情報収集用の仕様となっており、武器を搭載できる仕様にはなっていないと説明を受けており、また、そのような仕様に変更する予定も無いと承知しております。

問 3 8 嘉手納基地における MQ-9 の配備期間を伺います。  
問 3 9 期間を定めない場合は、嘉手納基地への永久的な配備になるのか伺います。  
問 4 0 嘉手納基地での展開期間に期限が設けられていない理由を伺います。

1. 当初、MQ-9 を鹿屋に展開する際には、米側の所要を踏まえ、1 年間のみ運用としていたところでした。
2. その後、米空軍 MQ-9 の運用を通じて、当該機の運用が、日米の情報収集、警戒監視及び偵察活動（ISR 活動）において非常に有益であることが確認されました。
3. そのうえで、今般の周辺国の活動状況を踏まえ、日本の南西地域周辺海空域での ISR 活動の一層の充実を継続的に図る必要があることから、ISR 活動において非常に有益な MQ-9 の運用を、当該地域へのアクセスがより容易で、より長時間の ISR 活動が可能となる嘉手納飛行場において期限を定めず実施することを計画しております。

問 4 1 8機もの配備とあるが、そんなに多くもの機体が必要な理由は。また一度にどのくらいの機体が運用されるのか伺います。

1. 我が国に対する挑発的な行動や、現状変更を試みる行動を防止・抑制するためには、周辺国の艦艇・船舶などの特異な行動を見逃さないよう、重要海域について、継続的に情報収集を実施する態勢をとることが重要です。
2. そのためには、MQ-9に限らず、情報収集活動に従事する機体については、例えば、現場に進出する機体、現場で情報収集活動に従事している機体、現場から帰投する機体、基地で整備している機体など、複数の機体をセットとして運用することが必要です。
3. こうした運用上の所要等を踏まえ、8機とされたものと承知しております。

問 4 2 自衛隊による偵察活動で十分ではないのでしょうか。自衛隊単独では I S R を担えないのか伺います。

1. わが国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、周辺国によるわが国に対する挑発的な行動等を防止・抑制するためには、周辺国の艦艇・船舶などの特異な行動を見逃さないよう、重要海域について、継続的に情報収集を実施する態勢をとることが重要です。
2. このような背景から、昨年 1 1 月、海自鹿屋航空基地において米軍無人機 MQ-9 が運用を開始すると共に、MQ-9 を含む日米の情報収集アセットが収集した情報を共同で分析するための組織を横田基地内に設置し、運用を開始したところです。
3. その後、
  - ・ MQ-9 の運用が、日米の情報収集、警戒監視及び偵察活動（I S R 活動）において非常に有益であり、引き続きの運用が我が国の防衛に大きく貢献するものであること
  - ・ 海自鹿屋航空基地における 1 年間の運用実績を踏まえると、南西地域周辺海空域等での情報収集ニーズに対応する必要性が高く、南西地域等への進出には、鹿屋よりも沖縄からのほうが有利であり、より効果的で効率的な運用が可能となること
  - ・ 騒音等の周辺環境に与える MQ-9 による影響は限定的なものであると考えられることなども踏まえ検討した結果、これらの MQ-9 について期限を定めず嘉手納飛行場に展開させることが望ましいと考えました。
4. 同地域周辺海空域における I S R 活動の強化は、我が国の、特に沖縄を含む南西地域の防衛にとって重要な役割を果たすものであり、MQ-9 の嘉手納飛行場への展開について、ご理解いただきたいと考えております。



問 4 3 MQ-9 が偵察活動を行う地域・海域、飛行ルートを伺います。

1. MQ-9 の飛行ルートについては、米軍の運用に関わることであり、お答えできないことをご理解いただきたいと思います。MQ-9 は、我が国周辺海域での情報収集任務に従事するため、離着陸時又は運航上特に必要がない限り、住宅密集地を極力回避して飛行する形で運用します。
2. また、MQ-9 は、基本的に離陸後速やかに洋上に進出することを想定しています。

問 4 4 市街地上空の飛行や夜間・早朝の飛行も想定しているのか伺います。その際の被害軽減策はどのように行うのか伺います。

1. MQ-9は、日本の南西地域周辺をはじめとする我が国周辺海域において、複数機を連続的に運用することにより、継続的に情報収集、警戒監視及び偵察活動（ISR活動）を行うため、夜間、早朝における運用も想定されます。
2. しかしながら、MQ-9は、有人機と比べて、長時間にわたって継続的な飛行ができるのが特徴であり、頻繁な離着陸が行われることは想定されておられません。
3. また、その任務は我が国周辺海域での情報収集であるため、飛行場周辺での飛行は、離着陸時など、最小限になるものと想定しています。
4. また、MQ-9の展開にあたっては、日米間でしっかりと協議し、騒音問題に関する地元の御懸念を伝えてきており、住宅密集地を極力回避して飛行するほか、パパループや旧海軍駐機場場に駐機するのではなく、近隣住宅地から相当離れた場所の使用を計画しています。
5. 防衛省としては、騒音問題に関する地元の皆様の切実な声を真摯に受け止め、今後のとも米側に対し、騒音規制措置の遵守や嘉手納飛行場周辺における騒音の低減が図られるよう一層の協力を求めたり、訓練移転や住宅防音工事や公共施設の防音助成などをしっかり進めたりするなど、引き続き、米空軍MQ-9の展開による地元への影響ができるだけ最小限となるよう、取り組んでまいります。

問 4 5 滞空時間が約 30 時間と 1 回の飛行が長時間可能との事だが、MQ-9 の具体的な性能等を伺います。

- ・ 飛行性能（速度、航続時間、航続距離、最大高度、飛行可能な天候）
- ・ 機能（警戒監視能力、それ以外の機能）
- ・ その他（機体の長さ、重量、動力、価格など）

1. MQ-9 の具体的な性能等について、ご説明資料の「米空軍 MQ-9 の展開について」5 ページ、9 ページにあるとおり、

・ 飛行性能

速度：約 330km/h、航続時間：約 30 時間、航続距離：約 8,500km、最大高度：約 15,200m、

・ 機能

光学センサーや赤外線センサーに加え、昼夜問わず、また悪天候においても観測可能な合成開口レーダー等の各種高性能センサーによって、情報収集を行います。これらのセンサーにより、夜間も含め、広範囲な海域における艦艇・船舶の所在を把握することが可能であり、また、乗員の甲板上での行動といった、不審な艦艇・船舶の活動の把握が可能です。

・ その他

機体の諸元は、全幅約 20m、全長約 11m、最大離陸重量約 5 t であると承知しています。

2. これ以上の詳細については、米軍の運用に関することであり、相手方との関係もあることから、お答えできないことをご理解いただきたいと思ひます。

問46 騒音（特に夜間）による影響が危惧される場所ですが、鹿屋基地への一時配備中における運用状況の実績を示していただきたい。（騒音発生時刻若しくは日中・夜間・深夜早朝における騒音発生の実績は）

- ・飛行回数
- ・1回あたりの飛行時間
- ・離着陸時及び飛行中の騒音
- ・エンジン調整等地上での運用の回数及び騒音

1. 米空軍無人機MQ-9の飛行回数、飛行時間、地上での運用の回数は、米軍の運用に関する事で、相手方との関係もあることから、お答えを差し控えさせていただきます。

2. 鹿屋航空基地周辺においては、航空機騒音自動測定装置を4箇所設置し、騒音状況の把握に努めているところです。MQ-9の一時展開以降の騒音状況は、展開前と比べても、同程度となっております。

また、鹿屋航空基地でのMQ-9の一時展開において、住民等から騒音に関する苦情を受けておりません。

問 4 7 嘉手納基地上空、嘉手納基地周辺の居住地上空を周回するような飛行等を行われるのか伺います。

1. MQ-9の具体的な飛行ルートについては、米軍の運用に関わることであり、お答えできないことをご理解いただきたいと思います。MQ-9は、我が国周辺海域での情報収集任務に従事するため、離着陸時又は運航上特に必要がない限り、住宅密集地を極力回避して飛行する形で運用します。
2. また、MQ-9は、基本的に離陸後速やかに洋上に進出することを想定しています。